

資料 2

担当：学校教育部 総務課長 諸田 章 電話0279-22-2076 内線4940

件名：「通学バス」の全市運行開始について

1 目 的 通学バスの全市運行により、市立の小学校及び中学校に通学する児童及び生徒の通学の安全・安心と利便を図ります。

2 内 容 通学バスの運行については、児童・生徒の安全・安心を第一に考え、合併前から現在まで9路線が運行されています。

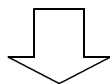
今回、市内全域への通学バス運行拡充を2段階の計画で行うものです。

なお、路線バス使用に対する遠距離通学費補助については、運行頻度の多い渋川伊香保線のみを対象とし、他地区については、すべて通学バスによる対応とします。

3 事業概要

・通学バスの現状（～平成23年12月）

現在4地区9路線（渋川地区3路線、小野上地区1路線、子持地区4路線、赤城地区1路線）が合併前の状態をそのまま継承し、不統一のまま運行しています。バス使用料は、月額小学生1,400円、中学生2,800円です。



・通学バスの拡充（平成24年1月～）

通学バスを利用する対象距離基準は、実測2.5kmを基本として進めます。平成24年1月（3学期）及び平成24年8月（2学期）の2段階で全市的な運行を行います。バス使用料は、小・中学生とも月額1,000円とします。

第1段階として既存の2路線を拡充し、新規に4路線を運行します。

小野上地区2路線（小野子線、村上線）、赤城地区3路線（樽・北上野線、棚下線、北赤城山・深山線）、北橘地区1路線（下箱田・赤城山線）

…別添運行経路図参照

第2段階として既存の1路線を拡充し、新規に5路線を運行します。

渋川地区3路線（上村線、祖母島線、行幸田団地線）、伊香保地区1路線（水沢線）、赤城地区1路線（栄・溝呂木線）、北橘地区1路線（八崎・小室線）

既存路線と合わせ合計18路線で全市的に通学バスを運行し、児童・生徒の通学時の安全・安心対策を図り利便性を高めるものです。